

# おおた障がい施策推進プラン

(平成30(2018)年度～平成32(2020)年度)

## 《進捗状況報告書》

平成30年度上半期(平成30年4月～9月)実績

平成31年2月  
大田区



# 目 次

## 1 個別施策の実施状況

基本目標1 自分らしく暮らせるまち	2
(1) 日中活動の場の整備 <b>重点</b>	2
(2) 緊急時の受入体制の充実 <b>重点</b>	3
(3) 居住の場の確保・充実	4
(4) サービスの質の確保・向上 <b>重点</b>	5
(5) 就労支援の充実	6
(6) 地域生活移行支援の充実	8
(7) 余暇活動の充実	9
(8) 保健・医療の充実	10
(9) 教育の充実	11
(10) 保育の充実	12
(11) 発達障がい者支援の充実	13
(12) 高次脳機能障がい者支援の充実	14
基本目標2 とともに支え合い暮らせるまち	15
(1) 相談支援の充実	15
(2) 地域ネットワークの充実 <b>重点</b>	16
(3) 障がいを理由とする差別の解消の推進 <b>重点</b>	17
(4) 地域との交流の充実	18
基本目標3 安全・安心に暮らせるまち	19
(1) 災害時相互支援体制の整備	19
(2) 福祉避難所の体制整備	20
(3) 防犯対策の充実	21
(4) 消費者トラブル防止体制の推進	22
(5) 障がい者虐待防止等の推進 <b>重点</b>	23
(6) 成年後見制度利用支援の充実	24
(7) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	25

## 2 障害福祉サービス等の提供体制の確保に向けて

(1) 地域生活支援拠点等の整備	26
(2) 福祉施設の入所者の地域生活への移行	27
(3) 福祉施設から一般就労への移行等	28
(4) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	29
(5) 障がい児支援体制の整備等	29

※ 各個別施策の「所管」は、取組内容を推進していく所属名を記載しています。  
所属の順番は、区の組織順になります。

# 1 個別施策の実施状況

## 【基本目標1】 自分らしく暮らせるまち

### (1) 日中活動の場の整備 **重点**

障がい者総合サポートセンターの機能拡充、区立障がい者施設の機能見直し、既存の建物や公有地の有効活用など、効果的かつ計画的な施設整備に取り組んでいきます。

#### 〔平成30年度上半期の実績〕

取組 内容	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 区立施設の機能見直し・強化<ul style="list-style-type: none"><li>• 障がい者総合サポートセンターで学齢期の発達障がい児を対象とした放課後等デイサービスなどの実施に向け、受託法人と開設準備 <b>新規</b></li><li>• 志茂田福祉センターで高齢期就労継続支援B型モデル事業を実施 <b>新規</b> 利用者数：2名（機能訓練の送迎バスを利用）</li><li>• 上池台障害者福祉会館の機能見直し 平成32年4月より生活介護事業（重症心身障害者通所事業含む）の定員増を図るため、平成30年度末を以て自立訓練（機能訓練）事業を廃止することを決定</li><li>• 既存の区立障がい者施設の機能見直し等を検討</li></ul></li><li>○ 民間事業者の整備支援<ul style="list-style-type: none"><li>• 既存の建物や公有地の有効活用による事業の実施支援を検討</li></ul></li></ul>
所管	障害福祉課 志茂田福祉センター 上池台障害者福祉会館 障がい者総合サポートセンター

## (2) 緊急時の受入体制の充実 **重点**

障がい者総合サポートセンターの増築工事を行い、医療的ケアの必要な方を含む重度の障がい者も利用できる短期入所の機能を整備するほか、つばさホーム前の浦の機能見直しの検討などに取り組んでいきます。

### 〔平成30年度上半期の実績〕

<p>取組 内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 短期入所事業の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>• 障がい者総合サポートセンターで医療的ケアの必要な方を含む重度の障がい者も利用できる短期入所事業の実施に向け、受託法人と開設準備 <b>新規</b></li> <li>• つばさホーム前の浦の機能見直しの検討</li> <li>• 区内の事業者に対する補助制度の見直しの検討</li> </ul> </li> <li>○ 緊急一時保護事業の実施・見直し           <ul style="list-style-type: none"> <li>• つばさホーム前の浦における緊急時対応の強化として、平成30年4月から緊急一時保護事業の定員増を図った (定員4名から6名に変更し、うち一床は緊急用とした) 利用者数：延249名</li> <li>• 登録介護人による緊急一時保護事業の実施 派遣泊数：1,555泊</li> </ul> </li> </ul>
<p>所管</p>	<p>障害福祉課 障がい者総合サポートセンター</p>

### (3) 居住の場の確保・充実

グループホーム整備費の補助、研修などの実施によるグループホームの運営支援に加え、民間賃貸住宅への入居支援などに取り組んでいきます。

#### 〔平成30年度上半期の実績〕

取組 内容	<p>○ <b>グループホームの整備支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 区内で新規に開設する事業者に対する整備費補助の実施 申請件数：1 件（平成 30 年 6 月開設）</li> <li>• 防犯設備の整備費用の補助を実施 申請件数：2 件</li> <li>• 公有地活用等による整備促進の検討</li> </ul>
	<p>○ <b>グループホームの運営支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 障がい者グループホーム連絡会を開催 参加法人：23 法人 開催回数：全体会 2 回、知的障がい GH 連絡会 1 回</li> <li>• グループホームの特徴をまとめた冊子の作成（下半期完成予定）</li> <li>• グループホームの空き情報を集約し、地域福祉課、地域健康課、相談支援事業所に情報提供（毎月月初）</li> <li>• 世話人等への研修：平成 30 年 9 月 13 日開催 参加者数：44 名</li> </ul>
	<p>○ <b>住宅確保の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 居住支援協議会の設置に向けた検討 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">新規</span> 第 2 回居住支援協議会設立検討会作業部会（平成 30 年 4 月 20 日開催） 第 3 回居住支援協議会設立検討会作業部会（平成 30 年 5 月 21 日開催） 第 2 回居住支援協議会設立検討会（平成 30 年 7 月 3 日開催） 第 4 回居住支援協議会設立検討会作業部会（平成 30 年 8 月 20 日開催）</li> <li>• 住宅に困窮する障がい者等に対し、民間賃貸住宅への入居を支援 物件照会：65 件（高齢者世帯等を含む）</li> <li>• 家賃保証制度加入費及び賠償責任保険料等の一部助成を実施 家賃保証制度：3 件（高齢者世帯等を含む） 賠償責任保険料等：3 件（高齢者世帯等を含む）</li> <li>• 取壊しによる立退き等の際に礼金・仲介手数料等の一部助成を実施 2 件（高齢者世帯等を含む）</li> </ul>
所管	障害福祉課 障がい者総合サポートセンター 建築調整課

## (4) サービスの質の確保・向上 **重点**

サービスの質の確保・向上に向けて、区内の障がい福祉従事者の人材育成及び定着の支援、区の福祉職職員として必要な能力向上のための研修の実施、福祉サービス第三者評価の受審促進などに取り組んでいきます。

### 〔平成30年度上半期の実績〕

取組 内容	<p>○ <b>福祉人材の育成・定着支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい福祉人材を体系的に育成するための研修を実施 講座数：10 講座 参加者数：延 501 名</li> <li>介護事業所と障害福祉サービス事業所が連携できる研修の実施 開催日：平成 30 年 7 月 31 日 参加者数：42 名 (平成 30 年度中に全 3 回開催予定)</li> <li>区の福祉職職員が必要な能力をさらに高めることができる研修を下半期に実施予定</li> </ul>
	<p>○ <b>指導検査等の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者の平成 29 年度実績に対するモニタリングを実施 (くすのき園、うめのき園、南六郷福祉園、大森東福祉園、大田生活実習所、しいのき園、大田福祉作業所、つばさホーム前の浦、前の浦集会室)</li> <li>実地指導検査の実施に向けた準備(東京都の実地指導検査への立会い、東京都主催研修会への参加、関係各課との連携など) 下半期に、障害福祉サービス事業所(20 事業所)に対する実地指導検査を実施予定</li> </ul>
	<p>○ <b>福祉サービス第三者評価の受審促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区立障がい者施設の計画的かつ継続的な受審 受審施設：大田生活実習所</li> <li>区内の事業者に対し、会議時における説明や郵送等による受審勧奨を実施 児童発達支援地域ネットワーク会議、民間居宅事業所連絡会、障がい者グループホーム連絡会、事業所訪問時など</li> <li>区内の事業者に対する受審費用の補助を実施 民間指定障害児通所支援事業所：申請 1 件 共同生活援助事業所：申請 6 件</li> </ul>
所管	福祉管理課 障害福祉課 障がい者総合サポートセンター

## (5) 就労支援の充実

労働、教育、福祉等の関係機関で構成するネットワーク会議の開催などにより、就労支援の充実を図るとともに、多様なニーズに応じた就労促進支援事業等に取り組んでいきます。

### 〔平成30年度上半期の実績〕

取組 内容	<p>○ 就労支援ネットワークの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 各種ネットワーク会議の開催及び運営方法等の検討 大田区自立支援協議会就労支援部会（4回開催） ※他部会との共通課題について合同開催を企画 就労促進担当者会議（6回開催） 就労移行支援事業所連絡会（3回開催） 職場体験実習実行員会（5回開催）</li> <li>• 実務者による連携が進むようなネットワーク会議の開催 就労支援情報説明会（5月開催） 就労移行支援事業所説明会・研修会（6月開催）</li> <li>• 障がい福祉分野以外と連携したネットワーク事業を実施 ひきこもり支援・若者支援の情報共有 ハローワーク大森との意見交換会（1回開催）</li> <li>• 生産活動支援施設連絡会を定期開催し、共同受注契約・共同販売の促進及びホームページを作成</li> <li>• 区内施設の自主生産品の共通ブランドを「おおむすび」とし、ロゴマークと合わせて広報</li> <li>• 8月から大田区役所本庁舎 1階で自主生産品共同販売ブース「おおむすび縁市場」を開催</li> <li>• 事業者ビル（アロマスクエア）、各種イベントにおける共同販売など施設連携による販路先を開拓</li> </ul>
	<p>○ 就労促進・定着支援事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 精神障がい者を区の臨時職員として雇用し、企業就労につなげるチャレンジ雇用事業を平成30年4月からモデル実施 <b>新規</b> 雇用実績：1名（4～9月）</li> <li>• 多様な就労支援の一環として、区役所本庁舎地下駐車場で区内の障害者就労継続支援A型事業所による、洗車サービスを実施</li> <li>• 区市町村障害者就労支援事業による就労定着支援について、企業訪問の仕方やペースを検討・試行</li> <li>• 平成30年度からの新サービスである障害者総合支援法による就労定着支援事業について、事業者への情報提供及び意見交換をおこなうと共に、事業者指定の動向を把握</li> <li>• 多様なニーズに対応した就労相談の実施 相談件数 648件（身体 38件、知的 149件、精神 135件、発達 182件、高次脳 97件、難病 0件、重複 13件、その他 34件）</li> </ul>

	<p>新規相談（手帳別）83件（身体14件、知的14件、精神27件、手帳なし29件）＊重複カウントあり  職業評価24件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 協力企業の開拓等による職場体験実習の実施  実習先：官公庁 延79名、企業 延14名</li> <li>• ネットワーク事業等を活用した支援者の育成  就労促進担当者会議での学習会（5回開催）  就担セミナー（2回開催）  就労移行支援事業所研修会（3回開催）</li> </ul>
所管	障害福祉課 志茂田福祉センター 上池台障害者福祉会館 障がい者総合サポートセンター

## (6) 地域生活移行支援の充実

地域生活移行支援コーディネーター、相談支援事業者、医療機関等と連携し、地域移行支援や地域定着支援などのサービスを活用しながら、本人が望む地域生活の実現に向けて取り組んでいきます。

### 〔平成30年度上半期の実績〕

取組 内容	○ 地域生活移行支援体制の充実
	<ul style="list-style-type: none"><li>• 地域生活移行支援コーディネーターの配置</li><li>• 地域生活安定化支援調整会議及び個別ケア会議の実施 第1回地域生活安定化支援調整会議（平成30年7月26日開催）</li><li>• 地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助等の活用による地域生活への定着促進 （知的障がいケースワーカー連絡会での周知、東京都地域移行コーディネーターや地域生活移行支援コーディネーターとの情報交換を実施）</li></ul>
	○ つばさホーム前の浦の機能強化
	<ul style="list-style-type: none"><li>• 自立生活訓練事業の見直しの検討</li></ul>
所管	障害福祉課 障がい者総合サポートセンター

## (7) 余暇活動の充実

東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機に、障がい者スポーツの普及や理解の促進に取り組んでいきます。

また、充実した余暇活動の機会や仲間とレクリエーション等を楽しむ場を提供していきます。

### 〔平成30年度上半期の実績〕

取組 内容	<p>○ 余暇活動支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 余暇活動支援事業の実施</li> <li>• 若草・コスモス青年学級の実施及びボランティア確保のための周知              登録者数：若草青年学級      55名                              コスモス青年学級      9名</li> <li>• 就労者のための余暇活動支援事業の実施              たまりば 従来型 26回開催 参加者数 延 1,001名                      講座型    2回開催 参加者数       延 8名</li> </ul>
	<p>○ 障がい者スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 障がい者スポーツ体験やパラリンピアンとの交流等の実施              ボッチャ、ユニカール、ゴールボール体験会 各 1回実施              参加者数：延 32名</li> <li>• スポーツ健康フェスタ及び池上まつりにおいて、パラリンピック競技体験会を実施              スポーツ健康フェスタ：6月30日開催 参加者数 49名              池上まつり：8月26日開催 参加者数 45名</li> <li>• 指導者の育成等による障がい者スポーツの普及及び理解促進</li> <li>• 参加型スポーツイベントの内容や周知方法の工夫等の実施              スポーツ健康フェスタにおいて、理学療養士会を通し障がい者へ参加誘導</li> <li>• 障がい者水泳教室：12回実施</li> <li>• 公園水泳場で個人利用料金の減免を実施（温水期）              （2回利用につき1回無料（2回目））</li> </ul>
所管	<p>スポーツ推進課 障がい者総合サポートセンター 道路公園課</p>

## (8) 保健・医療の充実

医療的ケアの必要な方の支援を充実させるため、新たに各関連分野の支援機関による協議の場を設置するほか、難病等についての周知や医療機関等の関係機関と連携した支援に取り組んでいきます。

### 〔平成30年度上半期の実績〕

取組 内容	○ 早期発見・早期支援の充実
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 乳幼児健康診査の実施 1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査：それぞれ月1～3回実施 必要に応じて心理相談や、こども発達センターわかばの家などを連携</li> <li>• 小児神経科医による乳幼児発達健康診査：月1～2回実施</li> </ul>
取組 内容	○ 精神障がい者への支援の充実
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 精神保健福祉相談：43回、延103件実施</li> <li>• 関係機関とのネットワーク構築</li> </ul>
	○ 難病患者への支援の充実
取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 区内社会資源の周知推進</li> <li>• 難病講演会の実施 講演名「脊髄小脳変性症・多系統委縮症講演会」：平成30年9月29日 参加者数79名</li> <li>• 難病対策地域協議会の開催に向けた準備（11月に実施予定）</li> </ul>
	○ 医療的ケアの必要な方の在宅生活支援の充実
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 医療的ケア児・者支援関係機関会議の設置・開催 <b>新規</b> 第1回会議：平成30年9月5日開催</li> <li>• 重症心身障がい児（者）等在宅レスパイト事業について、単位時間の変更、医療的ケアが必要な18歳未満の障がい児を対象者に加えるなど拡充</li> </ul>
所管	障害福祉課 健康づくり課 地域健康課

## (9) 教育の充実

幼児期から学齢期までの特別支援教育の充実を図るとともに、保護者の心情に配慮しながら、一人ひとりの児童・生徒が適切な教育を受けられるよう、発達の状態や障がいの特性に合わせた特別支援教育についての相談、助言を行っていきます。

また、特別支援教育や障がいに関する研修の充実を図り、通常の学級を含めた全ての教員の理解の向上に取り組んでいきます。

### 〔平成30年度上半期の実績〕

取組 内容	<p>○ 幼児教育の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者を対象とした幼児教育相談の実施 相談件数：電話 58 件 面談 76 件</li> <li>訪問相談や園内研修を通じた幼稚園等への支援の実施 訪問相談件数：23 件</li> </ul> <p>○ 就学・教育相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の気持ちに寄り添った就学相談の実施 就学相談件数：電話 321 件 面談 753 件</li> <li>スクールソーシャルワーカーによる関係機関との連携強化</li> <li>発達障がいのある児童の保護者に向けたペアレントトレーニングの実施 第 1 期（4～6 月）：受講者数 24 名 第 2 期（7～9 月）：受講者数 21 名</li> <li>保幼小地域連携協議会の開催に向けた準備</li> </ul> <p>○ 特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 31 年度区立小中学校各 1 校（矢口西小学校・矢口中学校）に特別支援学級（知的固定学級）の新設を決定、開設準備</li> <li>平成 31 年度特別支援教室モデル事業実施の区立中学校 7 校（大森第十・馬込・貝塚・田園調布・雪谷・大森第六・石川台）を決定、実施に向けた準備</li> <li>幼稚園教諭や学校教員等に対する特別支援教育に関する研修の充実 特別支援教育研修会：2 回開催 特別支援教育コーディネーター連絡協議会：1 回開催 初任者研修会「特別支援教育」及び授業改善セミナー：各 1 回開催 巡回指導教員連絡協議会：4 グループで計 5 回開催</li> <li>都立特別支援学校と連携して区立小中学校への巡回相談等を実施 巡回相談（校内研修会講師を含む）110 件</li> </ul>
	所管

## (10) 保育の充実

心身に障がいのある子どもが安心して生活できる環境の中で、他の子どもとともに成長できるように、障がいの特性に応じた関わりと集団の中の一員としての関わりの両面を大事にしながら保育を行っていきます。

### 〔平成30年度上半期の実績〕

取組 内容	<p>○ 統合保育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 区立保育園における医療的ケア児受け入れのモデル実施 <span style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px 5px;">新規</span> 区立直営園2園で8月から実施</li> <li>• 巡回相談回数の増加による支援体制の強化 心理士等の巡回：延153回</li> <li>• 保育士への統合保育研修の実施 研修名「気になる子の発達支援」：平成30年9月12日 参加者数77名</li> <li>• 冊子「子どもの特性に合わせた援助法」の活用</li> <li>• 作業療法士などの専門職との連携による保育の実践 実施回数：延13回</li> </ul>
	<p>○ 学童保育室での受入体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 区立小学校内に設置している放課後ひろばにおいて、学校と連携して障がいの特性に応じた配慮を行いながら学童保育を実施 39施設104名</li> <li>• 区の心理職職員による巡回相談の実施 相談対象児童数：延169名 訪問施設数：延88施設</li> <li>• 児童館等の職員の支援力の向上を目指し研修会を開催 研修名「発達が気になる子の支援リフレーミング」：平成30年9月11日 参加者数114名</li> </ul>
所管	子育て支援課 保育サービス課

## (11) 発達障がい者支援の充実

関係機関等と連携した支援体制の構築や区民等への理解啓発など、発達障がい者へ適切な支援が行き届くよう取り組んでいきます。

### 〔平成30年度上半期の実績〕

取組 内容	<p>○ <b>発達支援の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 学齢期の発達障がいに関する専門的見地に基づいた療育・相談事業等を障がい者総合サポートセンターで実施するため、受託法人と開設準備 <span style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px 5px;">新規</span></li> <li>• 学齢期の発達障がい児を対象に、放課後等デイサービス、地域支援事業などを障がい者総合サポートセンターで実施するため、受託法人と開設準備 <span style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px 5px;">新規</span></li> <li>• こども発達センターわかばの家の事業の強化に向けて、民間事業者や幼稚園・保育園との連携</li> <li>• 発達支援応援フェアの開催に向けた準備</li> <li>• ネットワーク等を活用した支援の質の向上             <ul style="list-style-type: none"> <li>わかばの家と各関係機関との個別連絡協議会の開催 各1回 (都立北療育医療センター城南分園、教育センター、幼児教育センター、保育サービス課、地域健康課)</li> <li>児童発達支援地域ネットワーク会議において、研修支援事業・福祉サービス第三者評価等の情報提供、グループ討議を実施</li> </ul> </li> </ul>
	<p>○ <b>発達支援ネットワークの充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 障害児関係機関連絡会議の開催 平成30年7月13日開催</li> <li>• 児童発達支援地域ネットワーク会議の開催 第1回 平成30年5月23日開催 第2回 平成30年9月11日開催</li> </ul> <p>○ <b>発達障がいの理解啓発の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 発達障がいシンポジウム、こども発達支援講演会などの開催に向けた準備</li> <li>• 啓発用パンフレットの配布等による理解啓発の促進             <ul style="list-style-type: none"> <li>発達障がい啓発用パンフレットの作成及び配布 計24,000部 (幼児期、小学生、中学・高校生、一般の4種類)</li> <li>発達障がい施策ガイドの作成及び配付 計1,450部</li> </ul> </li> </ul>
所管	障害福祉課 障がい者総合サポートセンター

## (12) 高次脳機能障がい者支援の充実

東京都の区市町村高次脳機能障害者支援促進事業と連携して、高次脳機能障がい者支援員を配置し、本人とその家族に対する相談支援を実施するとともに、医療機関等の関係機関と連携しながら、支援の充実に取り組んでいきます。

### 〔平成30年度上半期の実績〕

<p>取組 内容</p>	<p>○ 障がい特性に応じた支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 障がい特性に応じた訓練プログラムを実施</li> <li>• 専門的な相談支援の実施</li> <li>• 支援者の育成のための研修の実施 平成 30 年 7 月 2 日開催 参加者数 94 名</li> <li>• 在宅の方への訪問支援の実施</li> <li>• 就労系事業所への受け入れ支援</li> <li>• 高次脳機能障がい者に対する訓練の継続実施 平成 30 年 4 月 1 日から法改正により手帳の有無にかかわらず自立訓練（機能訓練）の対象となった</li> <li>• 高次脳機能障がいのある子どもや家族等への相談支援体制の整備</li> </ul> <p>○ 関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 医療、保健、福祉等の関係機関との連絡会等の開催 平成 30 年 6 月 7 日開催 参加者数 35 名</li> <li>• 東京都心身障害者福祉センター及び区南部圏域高次脳機能障害者支援普及事業と連携し、連絡会や症例検討会へ参加（2 回） 南部圏域：平成 30 年 5 月 25 日 東京都：平成 30 年 6 月 6 日</li> </ul> <p>○ 高次脳機能障がいの理解啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 理解啓発の促進及び支援機関への周知 啓発用リーフレット：2,000 部作成・配布 家族向け啓発用冊子：750 冊作成・配布</li> <li>• 地域での居場所づくりの促進への協力 当事者会：第 1 日曜日午後 囲碁の会：第 1 日曜日午前 失語症カフェ：第 2 木曜日</li> </ul>
<p>所管</p>	<p>志茂田福祉センター 上池台障害者福祉会館 障がい者総合サポートセンター</p>

## 【基本目標2】 ともに支え合い暮らせるまち

### (1) 相談支援の充実

基幹相談支援センターである障がい者総合サポートセンターを中核として、相談支援事業者等との適切な役割分担を行い、連携しながら相談支援体制を構築していきます。

#### 〔平成30年度上半期の実績〕

取組 内容	<p>○ 相談支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者総合サポートセンターを核とした包括的な相談支援体制の構築を検討（障害福祉課等関連部署、相談支援事業所連絡会、自立支援協議会相談支援部会等各場面において検討） 区立施設の機能見直し・相談支援体制の強化を図るため、障がい者総合サポートセンターの計画相談支援の一部を上池台障害者福祉会館に移管</li> <li>障がい者総合サポートセンターで総合相談や専門相談等を実施 相談件数：8,801 件 専門相談件数：131 件</li> <li>相談支援従事者研修の実施による相談支援専門員の養成（初任者・現任を隔年で実施） 現任研修：平成30年9月開催 参加者数 28 名</li> </ul>
	<p>○ ケアマネジメント能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい福祉人材を体系的に育成するための研修の実施 講座数：8 講座 参加者数：延 445 名</li> </ul> <p>○ ピアカウンセラー・相談員の活動推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登録ピアカウンセラーによるピアカウンセリングの実施</li> <li>ピアカウンセラーも参加できる各種人材育成研修の実施</li> <li>各障がい者団体主催の障がい別相談会の実施</li> <li>身体・知的障害者相談員研修及び区職員との懇談会の実施 平成30年5月30日実施 参加者数 37 名</li> </ul>
所管	<p>地域福祉課 上池台障害者福祉会館 障がい者総合サポートセンター 地域健康課</p>

## (2) 地域ネットワークの充実 **重点**

障がい者総合サポートセンターをネットワークの「核」として、地域における支援体制を構築していきます。

### 〔平成30年度上半期の実績〕

取組 内容	<p>○ 障がい者総合サポートセンターを「核」とした地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 実務者によるネットワークづくり （自立支援協議会、相談支援事業所、グループホーム、就労移行支援事業所、就労継続支援B型、精神障がいの就労支援事業所等）</li> <li>• ネットワークの活用方法等についての検討</li> <li>• 様々なネットワーク間の有機的な連携体制の構築 （相談支援事業所連絡会、グループホーム連絡会と自立支援協議会との連携の構築）</li> </ul> <p>○ 自立支援協議会の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域の障がい福祉の課題について具体的な検討の実施</li> <li>• 専門部会や研修会等の開催（5専門部会、全体合同部会の開催）</li> <li>• 活動内容等の情報発信（広報誌を9月に発刊）</li> <li>• 効果的な運営のための会議構成等を運営会議にて検討継続</li> </ul>
	<p>所管 障害福祉課 障がい者総合サポートセンター</p>

### (3) 障がいを理由とする差別の解消の推進 **重点**

障がいを理由とする差別の解消の推進に向け、必要な合理的配慮の提供、区民等への啓発活動などに取り組んでいきます。

#### 〔平成30年度上半期の実績〕

取組 内容	<p>○ 行政サービス等における合理的配慮の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 職員対応要領に基づき適切な対応を実施</li> <li>• 区職員に対する研修等の実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備課・施設保全課・福祉管理課合同職場研修「心のバリアフリー」 平成30年7月20日開催</li> <li>採用2年目研修（人事課主催）「大田区のUDのまちづくり」 平成30年9月27日開催</li> </ul> </li> <li>• タブレット端末を使用した遠隔手話通訳サービスの実施</li> </ul>
	<p>○ 障がい者差別解消支援地域協議会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 障がい者差別に関する相談事例や情報の共有</li> <li>• 障がい当事者の参画等による会議の活性化 第1回：平成30年8月8日開催</li> </ul> <p>○ 障がい者差別解消のための啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• パンフレット、ホームページ等を活用した普及啓発の実施</li> <li>• 区民や事業者に対する講演会等の開催 地域におけるユニバーサルデザイン実践講座（田園調布地区） 平成30年8月25日開催</li> </ul>
所管	福祉管理課 障害福祉課 障がい者総合サポートセンター

## (4) 地域との交流の充実

障がい者施設のおまつりや、地域住民や近隣の関係機関と協働した交流事業などを行い、障がいのある人もない人も相互交流できる機会を提供していきます。

### 〔平成30年度上半期の実績〕

<p>取組 内容</p>	<p>○ しょうがい者の日のつどい・障害者福祉強調月間の実施</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>• しょうがい者の日のつどいの実施に向けた準備              実行委員会：計3回開催              準備委員会：計2回開催</li> <li>• しょうがい者巡回パネル展・しょうがい者文化展の実施              準備委員会：計2回開催              パネル展：平成30年9月29日から11月5日まで5会場で巡回実施</li> </ul> <p>○ 地域交流事業の実施</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 障がい者施設において施設まつりを開催              区立施設：11施設で実施              民間施設：4施設で実施</li> <li>• 障がい者総合サポートセンターで実施する余暇活動支援事業等を活用し、地域との交流を促進              ダンス、ヨガ、料理講座など計21回開催              参加者数：延349名</li> </ul>
<p>所管</p>	<p>障害福祉課 障がい者総合サポートセンター</p>

## 【基本目標3】 安全・安心に暮らせるまち

### (1) 災害時相互支援体制の整備

要配慮者支援の方法や関係機関との連携方法等の普及、要配慮者支援組織の拡充などに取り組んでいきます。

#### 〔平成30年度上半期の実績〕

取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 要配慮者及び避難行動要支援者支援の推進</li> <li>• 要配慮者支援組織の拡充に向けた検討</li> <li>• 避難行動要支援者名簿の更新及び登録勧奨の実施 平成30年8月末時点の内容で名簿を更新 区報6月1日号に登録勧奨の記事を掲載</li> <li>• 避難支援の必要性が特に高い方の個別支援プランの作成を検討</li> <li>• 避難行動要支援者名簿の地域での活用を働きかけ</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害時相互支援意識の普及啓発</li> <li>• 要配慮者支援をテーマとした講習会の開催に向けた準備 平成31年1月19日実施予定</li> <li>• 総合防災訓練等での要配慮者支援活動を課題とした訓練の実施 平成30年9月24日羽田地区総合防災訓練にて、車いす介助体験訓練などを実施（自立支援協議会防災部会の訓練参加） 平成30年10月21日（鶉の木）、10月28日（馬込）でも実施予定</li> <li>• ヘルプカード（たすけてねカード）の周知啓発 平成29年度末に自立支援協議会防災部会と協働し、ヘルプカードを改良（記載項目の見直し、ストラップを取り外し容易な仕様に変更） ヘルプカード17,000個、周知用ポスター1,000枚を作成・配布 窓口、障がい者施設まつりや防災訓練等各種イベントでヘルプカードや周知用クリアファイル（平成28年度作成）の配布</li> </ul>
所管	防災危機管理課 福祉管理課 障害福祉課 障がい者総合サポートセンター

## (2) 福祉避難所の体制整備

災害時の福祉避難所開設に備えて、各福祉避難所に備蓄品を配備するとともに、マニュアルの作成・検証、訓練の実施等を推進していきます。

### 〔平成30年度上半期の実績〕

取組 内容	○ 福祉避難所備蓄品の配備
	<ul style="list-style-type: none"><li>・備蓄品の配備及び見直し</li><li>・配備した備蓄食糧の賞味期限の確認</li></ul>
	○ 福祉避難所開設訓練の推進
	<ul style="list-style-type: none"><li>・各福祉避難所の福祉避難所開設・運営マニュアルの検証</li><li>・各福祉避難所において開設訓練の実施を促進</li></ul>
所管	防災危機管理課 障害福祉課

### (3) 防犯対策の充実

障がい者施設等に対し、防犯設備の設置や防犯マニュアルの作成等の取組を促進していきます。

また、振り込め詐欺等の傾向や具体的な手口及びその防止策などについて啓発活動を行い、被害に遭わないようにしていきます。

#### 〔平成30年度上半期の実績〕

取組 内容	○ 福祉施設等の安全体制の確保 障がい者施設等に対し防犯設備の整備費用の補助を実施 申請件数：3件 ・障がい者施設等の防犯マニュアルの作成を促進
	○ 振り込め詐欺等防止のための啓発活動の推進 ・警察と連携し区や施設のイベント等における効果的な啓発活動の実施 ・自動通話録音機を活用した振り込め詐欺等被害防止対策の実施 ・障がい者総合サポートセンターを含む区施設にて、のぼり旗・ポスターの掲示による啓発活動を実施
所管	防災危機管理課 障害福祉課

## (4) 消費者トラブル防止体制の推進

様々な関係機関と連携を取りながら、障がい者の消費者トラブルの未然防止と拡大防止に向けて取り組んでいきます。

### 〔平成30年度上半期の実績〕

取組 内容	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 関係機関との情報共有<ul style="list-style-type: none"><li>・障がい者等からの消費者相談の状況を把握・分析し、関係機関と情報共有</li><li>・障がい者施設の職員から問い合わせがあった利用者の契約トラブルについて、消費者相談にて対応</li></ul></li><li>○ 消費者トラブル防止のための啓発活動の推進<ul style="list-style-type: none"><li>・消費者トラブルの未然防止と拡大防止に向けた消費者講座の準備 障がい者総合サポートセンターと連携し、通所者及びその支援者向けの消費者被害防止講座を平成31年2月に実施予定</li></ul></li></ul>
所管	消費者生活センター

## (5) 障がい者虐待防止等の推進 **重点**

障がい者虐待の未然防止、早期発見・早期解決、養護者に対する支援など、障がい者虐待の防止等に向けて取り組んでいきます。

### 〔平成30年度上半期の実績〕

取組 内容	○ 障がい者虐待防止研修の実施
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 障がい福祉施設従事者の職層ごとに研修を実施 従事者向け研修：平成 30 年 6 月 11 日実施 参加者数 68 名 管理者向け研修：平成 30 年 6 月 20 日実施 参加者数 44 名</li> </ul>
取組 内容	○ 障がい者虐待防止のための啓発活動の推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 障がい者虐待防止パンフレットの作成・配布 会議や研修会など機会を捉え配布</li> <li>• 障がい当事者、家族の理解啓発の促進</li> <li>• 事業者が実施する障害者虐待防止法学習会への協力</li> </ul>
取組 内容	○ 障がい者虐待への対応実施
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 早期発見、早期解決に向けた虐待通報への対応実施 通報受付件数：33 件 虐待認定件数：2 件</li> <li>• 事業者への適切な支援の提供と支援の質の向上への指導 改善指導等：3 件</li> <li>• 関係機関や弁護士等の専門家と連携した対応の実施 弁護士相談利用：1 件</li> </ul>
所管	障害福祉課 地域福祉課 障がい者総合サポートセンター

## （６）成年後見制度利用支援の充実

個人の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい生活を営むことができる社会の実現に向けて、大田区社会福祉協議会の成年後見センターと連携して、成年後見制度の利用を促進していきます。

なお、未成年者を対象とした未成年後見制度もあります。この制度は、親権者が死亡等によりいなくなったとき、親族や児童相談所長等の申立てにより、家庭裁判所が選任した未成年後見人が、本人の監護と教育、財産の管理等を行います。

### 〔平成30年度上半期の実績〕

<p>取組 内容</p>	<p>○ 成年後見制度の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 利用者や親族の状況に応じて多様な媒体を活用した普及啓発の実施</li> <li>• 区長申立ての適切な実施 区長申立て：25 件</li> <li>• 成年被後見人等への後見報酬の助成の実施 後見報酬の助成：21 件</li> <li>• 大田区社会福祉協議会による法人後見及び後見監督の実施 法人後見：27 件 後見監督：6 件</li> <li>• 社会貢献型後見人（市民後見人）の養成等の実施</li> <li>• 地域連携ネットワークの構築に向けた検討</li> </ul>
<p>所管</p>	<p>福祉管理課 障害福祉課</p>

## (7) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

区民一人ひとりがユニバーサルデザインの視点を持ったまちづくりに参加し、高齢者や障がい者、育児中の方や外国人等への理解を深め、誰もが自由に社会参加でき、お互いに支え合う地域共生社会の実現をめざしていきます。

### 〔平成30年度上半期の実績〕

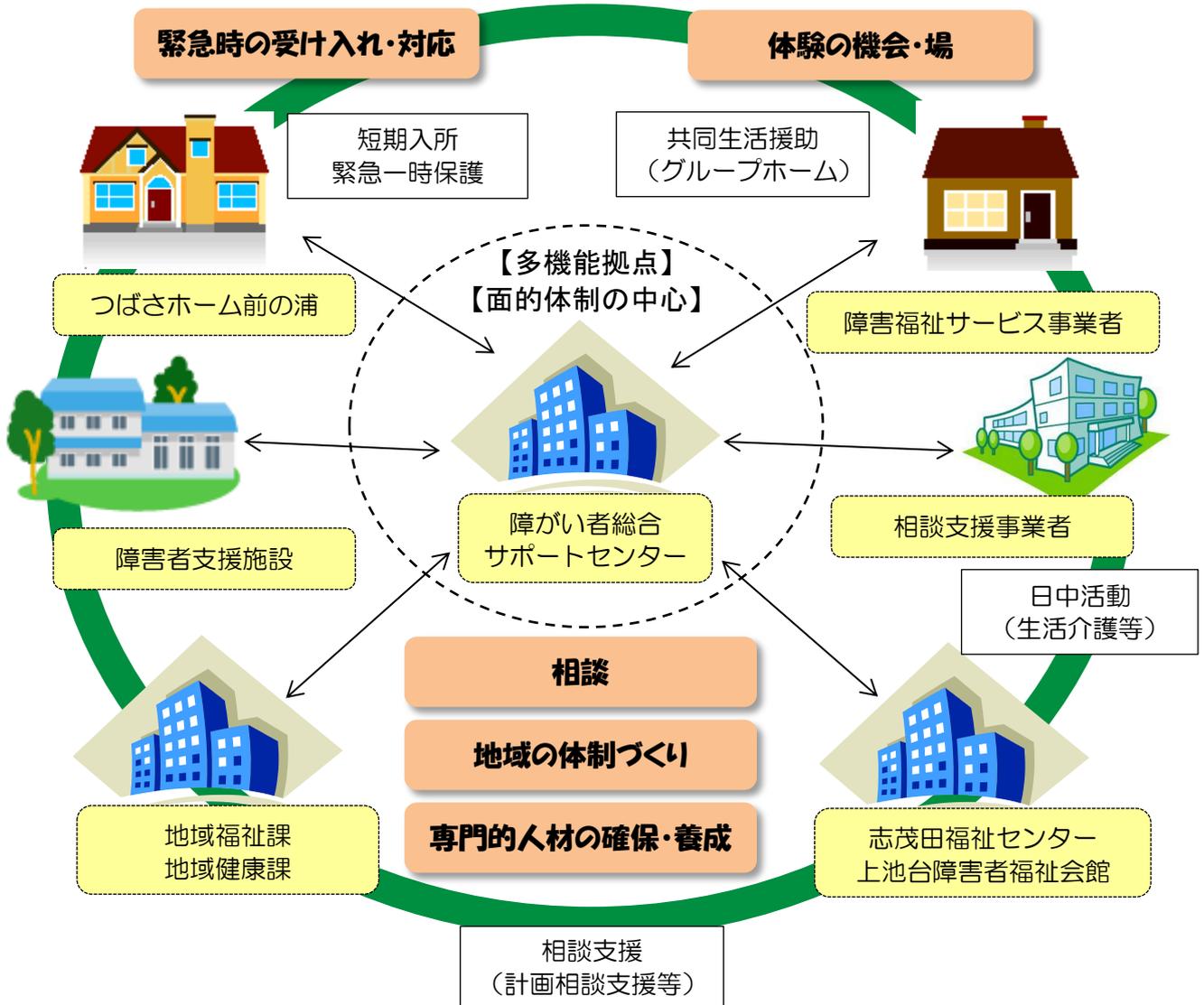
取組 内容	<p>○ 地域力を活かしたまちづくりパートナー活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ユニバーサルデザインのまちづくりパートナー（UDパートナー）による合同点検の実施（4回開催） <ul style="list-style-type: none"> <li>UDパートナー会議（点検報告会）：平成30年4月20日開催</li> <li>JR蒲田駅西口駅前広場：平成30年5月30日開催</li> <li>平和島公園：平成30年6月29日開催</li> <li>（仮称）新蒲田一丁目複合施設：平成30年7月23日開催</li> </ul> </li> <li>• UDパートナー制度の周知 <ul style="list-style-type: none"> <li>UDパートナー公募委員の募集を平成30年8月に実施</li> </ul> </li> <li>• UDパートナーを対象とした研修を下半期に実施予定</li> </ul>
	<p>○ 心のバリアフリーの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 区立小中学校における障がい理解をテーマとした総合的な学習の時間への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>身体障がい理解：小学校10校、中学校1校で実施</li> <li>知的障がい理解：小学校4校、中学校1校で実施</li> </ul> </li> <li>• 心のバリアフリーハンドブックの作成・配布等による普及啓発及び情報提供の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>総合学習支援実施校に配布 11校964名</li> <li>地域におけるユニバーサルデザイン実践講座 参加者に配布</li> <li>平成30年8月25日開催 区民18名</li> </ul> </li> </ul>
	<p>○ ユニバーサルデザインに配慮した区民サービスの改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 区民サービス及び移動等円滑化に関するガイドラインの普及・活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>「移動等円滑化に関するガイドライン」を利用して業務を行う職員に対し、平成29年度末にアンケート調査を実施</li> <li>結果について、スパイラルアップを図るため、業務を行う全職員で共有</li> </ul> </li> <li>• 区職員に対する研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備課・施設保全課・福祉管理課合同職場研修「心のバリアフリー」</li> <li>平成30年7月20日開催</li> <li>採用2年目研修（人事課主催）「大田区のUDのまちづくり」</li> <li>平成30年9月27日開催</li> </ul> </li> <li>• UDパートナーによる窓口対応等の点検を下半期に実施予定</li> </ul>
所管	福祉管理課 都市計画課

## 2 障害福祉サービス等の提供体制の確保に向けて

### (1) 地域生活支援拠点等の整備

地域生活支援拠点等の各機能を強化し、さらなる充実を図っていきます。

〈大田区の地域生活支援拠点等のイメージ〉



#### 〔平成 30 年度上半期の実績〕

- ・ 障害者総合サポートセンター増築工事における機能拡充による多機能拠点整備に向け準備
- ・ 既存施設の機能を拡充し、必要な機能のさらなる強化を図った  
志茂田福祉センターにて、高齢期就労継続支援B型モデル事業の実施  
上池台障害者福祉会館において、平成 32 年 4 月より生活介護事業（重症心身障害者通所事業を含む）の定員増を図るための準備
- ・ つばさホーム前の浦の緊急時対応の強化として、緊急一時保護事業の定員増を図った（定員 4 名から 6 名に変更し、うち一床は緊急用とした）

## (2) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

平成 28 年度末時点における施設入所者のうち、平成 32 年度末までに、20 人以上が自立訓練事業等を利用し地域生活に移行すること、平成 32 年度末時点の施設入所者数が平成 28 年度末時点の施設入所者数を超えないことを目標とし、地域での生活を希望する方の地域移行に向けた支援を進めていきます。

項目	平成 32 年度末目標	平成 30 年度上半期実績		
		都内	区内	1 人
施設入所者のうち地域生活に移行する者の数	平成 29 年 4 月 1 日から 20 人 ※		区外	1 人
施設入所者数	505 人	都外		1 人
		合計		3 人

※ 平成 32 年度末までの累計

※ 平成 28 年度末時点の施設入所者のうち、自立訓練事業等を利用し、地域生活（グループホーム、一般住宅等）に移行する者の数

※ 対象施設：障害者支援施設のうち、旧身体障害者療護施設、旧身体障害者授産施設、旧知的障害者更生施設又は旧知的障害者授産施設から移行した施設及び平成 18 年度以降新たに開設した施設

- 施設入所者の地域移行に向けた関係機関との連携強化
  - 知的障がいケースワーカー連絡会にて地域移行・地域定着支援事業の周知
  - 障がい者グループホーム連絡会を開催し、情報共有を実施
  - 身体・知的障害者福祉司会等の機会を捉え、都や他区の取組状況等を情報収集
  - 居住支援協議会の設置に向けた検討
- 民間事業者によるグループホームの整備支援等の取組を推進
  - 区内で新規に開設する事業者に対する整備費補助の実施
- 障害支援区分の調査等で入所施設を訪問する際に意向確認の実施
- 地域移行に活用可能な社会資源の把握
- 入所施設、入所者への地域情報の提供について自立支援協議会で検討

### (3) 福祉施設から一般就労への移行等

福祉施設利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する方の目標等を以下のとおり設定し、一般就労の促進に向けて取り組んでいきます。

就職後、安心して職業生活が継続できるように、従来からの就労支援に加え、新たなサービスである「就労定着支援事業」を活用しながら取組を進めていきます。

項目	平成 32 年度末目標	平成 30 年度上半期実績
福祉施設から一般就労への移行者数 ※ <sub>1</sub>	130 人	25 人
就労移行支援事業の利用者数	245 人	175 人
就労移行率 3 割以上の就労移行支援事業所の割合 ※ <sub>2</sub>	70%	
就労定着支援事業による支援開始から 1 年後の職場定着率	80%	

※<sub>1</sub> 特別支援学校等から直接一般就労した方は含まれていません。

※<sub>2</sub> 就労移行率＝当該年度の就労移行者数／次年度の 4 月 1 日現在の利用者数

※ 「就労移行率 3 割以上の就労移行支援事業所の割合」及び「就労定着支援事業による支援開始から 1 年後の職場定着率」は、1 年単位での算出のため未記載。

#### 〔平成 30 年度上半期の実績〕

- ・新規就労については、上半期だけでは動きが鈍く就労数は多くない。  
これは新年度に入り、各事業者へ登録する人が増えるためだと思われる。
- ・平成 30 年度から就労定着支援事業（総合支援法）が新設され、事業所の動向を注視した。事業所指定は 4 月に障がい者総合サポートセンターを含め 3 か所、その後 9 月までに 1 か所であった。そのため、当初予想していた定着支援事業の申請者数はごくわずかにとどまっている。

## （４）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、平成 32 年度末までに、保健、医療、福祉等の関係機関による協議の場を設置することを目標とし、必要なときに支援を受けることができる体制を整備していきます。

また、東京都においては、精神病床における 1 年以上長期入院患者数及び早期退院率に関する数値目標を定めるとともに、平成 32 年度末の長期入院患者の地域移行に伴う地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量（利用者数）を定めています。

区においては、各年度における障害福祉サービス等の必要な量を見込み、その確保に努めていきます。

### 〔平成 30 年度上半期の実績〕

- 保健、医療、福祉等の関係機関による協議の場の設置に向け、関係部署で打合せ
- 病院、入院患者への地域情報の提供について自立支援協議会で検討

## （５）障がい児支援体制の整備等

平成 30 年度末までに、保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関による、医療的ケア児支援のための協議の場を設置すること、平成 32 年度末までに、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を新たに 1 か所以上確保することを目標とし、関係機関等と連携しながら切れ目のない支援体制を構築していきます。

### 〔平成 30 年度上半期の実績〕

- 保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関による、医療的ケア児支援のための協議の場として「医療的ケア児・者支援関係機関会議」を設置・開催  
第 1 回：平成 30 年 9 月 5 日開催
- 主に重症心身障がい児を支援する民間放課後等デイサービス事業所の開設  
新規開設 1 件 平成 30 年 9 月 1 日指定
- 主に重症心身障がい児を支援する民間児童発達支援事業所の新規開設相談  
開設相談 1 件 平成 32 年 4 月の開設に向け調整中